

事業計画の概要

10-1-1

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	一般事務	1,837				1,837	○農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料の支払等を行う。 ・火災保険料 89千円 11施設 ・委託料 工事監理委託料 200千円 ・工事請負費 出上共同出荷所修繕 1,500千円 ・負担金 山村振興協議会 48千円	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業研修施設・広場 管理	4,589			15	4,574	○農業研修施設・農村公園等の維持管理及び公用車等の管理を行う。 ・管理人賃金 720千円 2施設 ・需用費 2,138千円 施設管理消耗品費 204千円、公用車ガソリン代 188千円 光熱水費 816千円、水辺公園トイレ他修繕料 930千円 ・役務費 743千円 電話代 36千円、浄化槽清掃等手数料 507千円 火災保険料 103千円、自動車保険料 97千円 ・委託料 878千円 トイレ清掃、浄化槽点検、消防用設備点検等 ・使用料及び賃借料 102千円 下水道使用料等 ・自動車重量税 8千円	白鳳館使用料 15千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	各種農林融資金利子 補給事業	3,318	1,656			1,662	○農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)等の農業制度資金借入者に対して、 利子助成を行い、農家の負担軽減を図る。 ・農業経営基盤強化資金利子補助金 3,313千円 延べ34件 (県1/2、町1/2) ・平成26年度米価下落緊急対策資金利子補給事業補助金 5千円 2件	県1/2 1,656千円 町1/2
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業振興対策事業	33,365	23,119			10,246	○意欲のある農業経営体の取り組みなどに支援することで、地域農業の振興と活性化 を図る。 ・がんばる農家プラン事業費補助金 27,450千円 (歳入:県費 19,300千円) 事業実施主体 個人農業者 6件 任意組織 1件 ・集落営農体制強化支援事業 1,200千円 農事組合法人やまかわ 乾燥機等 2,400千円×1/2 ・農作業事故防止対策事業費補助金 500千円 トラクター等安全装置(中古等に後付け) 安全バー(補強棒)・シートベルト 100千円×1/2×10件 ・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業費補助金 190千円 JA鳥取中央 900千円×1/10 町酪農組合 1,000千円×1/10 ・園芸産地活力増進事業補助金 553千円 中山間地の特産物等の育成支援 栗苗木 200本×1,700円=340千円×2/3 桑苗木 1,500本×260円=390千円×2/3 葉刈り機 1台×100千円=100千円×2/3 ・環境保全型農業直接支援対策交付金 3,472千円 3,900a×8,000円/10a 800a×4,400円/10a	県1/3、町1/6 県1/3、町1/6 町1/10 県1/2、町1/6 国1/2 県1/4、町1/4

事業計画の概要

10-1-2

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	担い手育成対策事業	1,595	1,272			323	○今後の地域の農地を維持していくために、担い手の農地集積、青年就農交付金等の対象となるプランを作成する。 ・人・農地プラン作成検討委員会報奨金 54千円 ・法人化奨励金 400千円×3団体＝1,200千円 ○地域農業の指導や新規就農者の育成を行う指導農業士に対して支援を行う。 ・東伯地区農業士会会費 7千円×4人＝28千円 ○認定農業者の経営改善支援を審査するための審査会経費の支出を行う。 ・委員報酬 42千円 ・通信運搬費 3千円 琴浦町経営改善審査会の主な活動 農業経営診断・指導委員報償費ほか ○認定農業者の組織化を図り、相互の研さん・交流や資質の向上を主体的な活動としての取り組みを行う認定農業者協議会へ補助金を交付し、支援を行う。 (会員177名、内認定農業者163名) ・補助金額 250千円 主な活動内容 県外研修・相互研修・部門別研修・交流会等	国10/10
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	野菜振興対策事業	2,919				2,919	○市場での販売価格が市場平均価格を大幅に下回った場合、産地、品目、市場ブロックごとに補てんされる価格差補給交付金を算定し、生産者に対し補給金を交付するための資金造成に対して助成する。 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金 1,418千円 (白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト積立見込額) ・県ブランド野菜価格安定対策事業負担金 1,501千円 (春キャベツ・春ねぎ・スイートコーン交付資金造成額)	町負担 (造成費総額の15%)
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	がんばる地域プラン事業	17,254	10,639			6,615	○農業を活性化することを主眼とした地域プランを実現することで、地域農業の生産額拡大や担い手育成、産地育成、優良農地の維持管理のほか、地域の活性化や雇用の創出を図る。 ・報償費 200千円 策定委員等報償費 ・旅費 611千円 プラン検証委員、物産フェア等開催 ・需用費 650千円 PR用 消耗品、印刷製本費 ・委託料 都市農村交流事業 120千円 後継者結婚対策事業 600千円 物産フェア・商品PR事業 2,000千円 ・使用料 会場使用料・借上げ料 1,000千円 ・負担金、補助金 ブロッコリー乗用移植機等共同導入事業 7,095千円 ミニトマトハウスリース事業 4,978千円	ハード 県1/3 ソフト 県1/2

10-1-2

事業計画の概要

10-1-3

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有害鳥獣対策事業	10,265	5,012			5,253	○イノシシ等の捕獲奨励金の交付、猟友会への有害鳥獣捕獲業務の委託、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・報償費 捕獲奨励金 4,425千円 イノシシ 15千円×250頭=3,750千円 ヌートリア 3千円×50頭=150千円 シカ猟期外 15千円×20頭=300千円 シカ猟期 7.5千円×10頭=75千円 アライグマ 15千円×10頭=150千円 ・備品購入費 電気柵 161千円 ・有害鳥獣捕獲実施補助金 3,184千円 イノシシ侵入防止電気柵等設置経費補助 4,176千円×2/3=2,784千円 猟友会への捕獲業務経費補助 600千円×2/3=400千円 ・射撃環境改善事業補助金 170千円 15千円×2/3×17人=170千円 ・狩猟免許取得促進交付金 15千円 5千円×3人=15千円 ・鳥獣被害防止総合対策交付金 2,310千円 町鳥獣被害対策協議会への鳥獣対策経費(捕獲檻購入等)助成 2,310千円	・報償金 県1/3、町2/3 ・補助金 県1/3、町1/3、受益者1/3 ・猟友会への捕獲業務費補助 県1/3、町1/3、JA1/3 ・鳥獣被害防止総合対策交付金 国10/10
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	地産地消推進事業	370				370	○中部管内の関係機関で「中部発！食のみやこフェスティバル」を開催し、農林水産業団体や商工業団体、物産をPRする出展者等が農林水産物の直売、啓発展示、郷土料理や特産品を使用した料理、加工品の紹介・販売等を行う。 ・負担金 370千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林水産業活性化研究会	62				62	○農林水産業の活性・再生化と地域活力の創造を推進するため研究会を設置し、具体的課題の解決を図る。 活性化研究会62千円 ・報償費 40千円 委員報償費 2千円×10人×2回=40千円 ・旅費 12千円 ・需用費 10千円 消耗品費10千円(販売促進等)、	

事業計画の概要

10-1-4

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	果樹振興対策事業	7,641	4,158			3,483	○梨産業活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入とそれに伴う生産基盤の整備を図る。 【基盤整備事業】 ・新品種の新植・改植経費の助成 612千円×2/3=408千円 鳥大新品種:県育成新品種 360本(1.8ha) ・果樹棚整備 30a 2,550千円×2/3=1,700千円 ・灌水施設整備 15a 500千円×1/2=250千円 【育成事業】 ・鳥取オリジナル品種の導入に取り組む農家等に対し、導入後5年間の育成経費相当額を奨励金として交付することにより、生産農家の意欲を高め、新品種の生産体制の整備を図る。(県1/2、町1/2) 奨励金 新植 200千円/10a×1.8ha=3,600千円 ○ぼろたん祭の支援を行う。 200千円 ・材料費 27千円 ・使用料 20千円 ・謝金 70千円 ・資材費等 83千円 ○梨・ぶどう等の果樹栽培農家の経営安定のため、共済掛金の2割を補助する。 ・果樹経営安定化対策事業補助金 7,434千円×20%≒1,483千円	県2/3又は1/2

事業計画の概要

10-1-5

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農地中間管理事業	42,219	40,000		2,219		○農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、設立された鳥取県農地中間管理機構からの受託事業を行う。そのための、農地の出し手・受け手との交渉、手続き、計画書の作成等を行う。また、農地を提供する地域、個々の農業者に対し、機構集積協力金の支払事務を行う。 ・中間管理受託事業推進委託金 2,219千円 ・機構集積協力金 40,000千円	中間管理機構 2,219千円 県 40,000千円
5農林水産業費 1農業費 4畜産業費	継続	畜産振興対策事業	52,295	30,000		88	22,207	○和牛飼養者への奨励金の交付、酪農家への町有牛の貸付等を行い、飼養技術の指導等により、個体能力の向上を図る。 ・報償費40千円（和牛・乳牛審査会委員報奨金 2千円×4人×和牛1回＋乳牛4回） ・優良種雌牛飼育奨励事業補助金（和牛） 1,000千円（100千円×10頭） ○畜産共進会への出品奨励金の交付、優良精液の利用に対する助成、畜産環境衛生対策への助成により、畜産振興と個体能力の向上を図る。 ・品評会出品奨励事業補助金 270千円（3千円×（和牛20頭＋乳牛70頭）） ・優良精液利用促進事業補助金 1,050千円（和牛1,500円×100本、乳牛2,000円×450本） ・畜産環境美化家畜糞尿処理堆肥化促進事業補助金 120千円 堆肥化用具化石購入助成 ○県畜産推進機構負担金 ・負担金 88千円 ○枝肉価格低下による積立金造成の農家負担の軽減を図る。 ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助金 3,228千円（和牛@2,400円×1,180頭、F1@1,600円×10頭、乳用種@1,000円×380頭） ・肉豚経営安定特別対策事業補助金 599千円（肉豚@105円×5,700頭） ○酪農継承を支援するため、規模拡大、生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備に対し助成する。 ・次世代につなぐ酪農支援事業 45,000千円（3件 牛舎の建設、増築等） ○優秀な種牛を町内に保留し、町内肥育牛のPR、ブランド力向上を図る。 ・町内種牛肥育事業 500千円（5頭×10千円） ○27年度に北海道で開催されるホルスタイン共進会への対策を行う。 ・全日本ホルスタイン共進会対策事業補助金 400千円	県1/3 30,000千円
5農林水産業費 1農業費 4畜産業費	継続	家畜伝染病対策事業	900				900	○口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ予防対策として消毒薬を購入し、飼養農家や公共施設に配布することで感染経路の寸断や予防を図る。 ・医薬材料費 900千円（消石灰、消毒薬等購入） JA、大乳、米久	

事業計画の概要

10-1-6

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要	
				特定財源						
				国・県支出金	地方債	その他				
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	一般事務	694			90	604	・消耗品費 40千円(技術図書、図面用紙等) ・広域農道 赤松倉坂トンネル電気代 280千円 ・CADソフト保守手数料 44千円 ・負担金 330千円 農道台帳管理負担金 165千円 県土地改良事業団体連合会負担金 125千円 農業農村整備事業推進協議会負担金 24千円 中部土地改良推進協議会負担金 16千円	電柱占用料 90千円	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	しっかり守る農林基盤整備事業	23,500	10,750		600	12,150	○機械借上げや原材料支給、施設補修工事などを実施し、町内の農林業生産基盤の整備を促進する。 ・借上料 2,000千円 機械借上料 ・工事請負費 19,500千円 矢下ほか6ヶ所 ・原材料費 2,000千円 生コン、砕石等支給		県50% 町30% 地元20% 水路 県50% 町35% 地元15%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業	59,590				59,590	○赤碓町・東伯町土地改良区の実施する事業費償還や賦課金を助成し、本町受益農家の負担を軽減する。 赤碓地区 23,759千円 東伯地区 35,831千円		
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	土地改良事業の推進	77,702	34,840		11,504	31,358	○国営事業にて造成したダム関連施設の適切な維持管理を実施する。ダムの操作については、東伯地区土地改良区連合に委託する。また東伯町・赤碓町土地改良区への人件費・運営経費を助成し、受益者負担の軽減を図るとともに土地改良施設の効果的な運営を促進する。 ・旅費 5千円(中国四国農政局への出張) ・需用費 50千円(消耗品10千円、燃料費40千円) ・役務費 868千円 NTT回線使用料 842千円(ダム、首頭工～中央管理所 7回線) 浄化槽法定検査料 26千円(中央管理所、各ダム管理所) ・委託料 52,660千円 東伯地区土地改良区連合委託料 51,176千円(国営施設の操作、維持管理) 電気保安協会委託料 537千円(各ダム管理所 自家用電気工作物電気保安) 施設警備委託料 843千円(中央管理所、各ダム管理所) 浄化槽維持管理手数料 104千円(中央管理所、各ダム管理所) ・使用料 76千円(電柱共架料 1,296円×58本) ・改良区運営等補助金 24,043千円 赤碓町分 運営推進分 7,190千円、水田賦課金分 1,053千円 東伯町分 運営推進分 9,549千円、水田賦課金分 1,760千円 連合補助 運営推進分 4,491千円	基幹水利施設管理事業 国30%、県35%、町35% 町負担の内訳 琴浦町62.2% 北栄町37.8%	

10-1-6

事業計画の概要

10-1-7

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	国営かんがい排水事業	9,576	7,134		898	1,544	○琴浦・北栄両町の畑地・水田地帯を整備した東伯地区国営施設及び県営畑かん施設管理の円滑な事業推進や農業水利施設が有する多面的機能の充実・啓発を推進する。 ・国営造成施設管理体制整備補助金 9,212千円 国営造成施設と一体となって管理している土地改良施設の維持管理費のうち多面的機能を発揮している6/16(37.5%)を補助する。 ・管理体制推進事業 301千円 需用費 238千円、役務費63千円 ・国営土地改良事業推進負担金 63千円	国50%、県25% 町25% 町負担の内訳 琴浦町62.2% 北栄町37.8%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	中山間地域等直接支払推進事業	51,995	38,958			13,037	○条件不利地域である中山間地域の農地を保全し、多面的機能を確保するため直接支払交付金を交付し、支援を行う。〔第4期1年目〕 補助率(交付金) 国1/2 県1/4 町1/4 (事務費)国600千円 町1,480千円 28協定 449.7ha(急傾斜地121.5ha 緩傾斜地325.9ha 畑5.7ha) ・賃金 1,813千円 臨時職員賃金1名分 ・需用費 400千円(消耗品費 200千円、燃料費 200千円) ・役務費 200千円(通信運搬費 200千円) ・交付金 49,582千円 田 急傾斜 586,427㎡ @21円 632,755㎡ @16.8円 緩傾斜 2,797,221㎡ @ 8円 554,633㎡ @6.4円 超急傾斜加算【新規】 6ha @600円 畑 57,498㎡ @2.8円 小規模高齢化集落支援加算 41,852㎡ @4.5円	交付金 国1/2、県1/4 36,881千円 推進費 国10/10 600千円
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	多面的機能支払交付金事業	79,100	58,549			20,551	○農地・農業用施設の保全管理や農村環境保全活動や農業用施設の長寿命化対策を実施する組織を支援する。 ・臨時職員賃金 1,813千円 ・事務費:消耗品費 150千円、燃料費 180千円、通信運搬費 90千円 ・多面的機能支払交付金 76,867千円 町は事業費の1/4を負担 ◎農地維持支払 25,990千円 施設等の維持管理活動に対して交付される。 取組予定組織数:39組織 ◎資源向上支払(共同活動) 11,895千円 施設等の軽微な補修及び農村環境保全活動等に対して交付される。 取組予定組織数:33組織 ◎資源向上支払(長寿命化) 38,982千円 水路など施設の長寿命化活動に対して交付される。 取組予定組織数:41組織	交付金 国1/2、県1/4 57,649千円 推進交付金 県10/10 900千円



事業計画の概要

10-1-8

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	新規	農業体質強化基盤整備促進事業	17,500	12,510	3,100	1,350	540	○農業者が経営規模の拡大や農産物の高付加価値化・品質向上等に取り組むうで支障となる農業生産基盤の課題について対応し、農業振興に資する。 ・工事請負費 17,500千円 施工箇所 4地区 	一般部 (国50%、県15%) 町20%、地元15% 中山間地 (国55%、県15%) 町20%、地元10%
5農林水産業費 2林業費 1林業総務費	継続	一般事務	366				366	○林道の管理や、林業関係の各種負担金の支払い。 ・消耗品 20千円 技術書籍 ・使用料 8千円 国有林内堰堤使用料 8千円 ・借上料 263千円 森林土木設計積算システム賃借料 263千円 ・負担金 75千円 県緑化推進委員会負担金 35千円 全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円 治山林道協会負担金 10千円 天神川流域林業活性化センター補助金 10千円	
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林病虫害等防除事業	27,480	21,345			6,135	○森林環境保全を図るため、春期特別防除(空中散布)及び秋期伐倒駆除を行い、周辺松林への松くい虫の被害拡大を防ぐ。 特別防除207ha(高度公益区域13ha、地区保全区域194ha) ・需用費 40千円 消耗品費 危被害対策チラシ 5円×8千枚=40千円 ・役務費 30千円 危被害対策チラシ新聞折込手数料 ・委託料 森林病虫害等防除委託料 11,600千円 特別防除(207ha) 11,000千円 伐倒駆除(20㎡) 600千円 ナラ枯れ被害対策委託料 15,810千円 伐倒駆除(300本)15,510千円 調査委託 300千円	特別防除 高度公益区域: 県65%、地区保全区域:県50%。 伐倒駆除 県50% ナラ枯れ被害対策 駆除県100% 調査町100%

事業計画の概要

10-1-9

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林整備促進事業	4,492	4,052			440	○小規模林家の施業、竹林の整備等に助成を行い、森林整備を促進する。 【竹林整備事業】 竹の駆除、竹林の適正管理、利用等の経費を助成し、放置竹林の拡大防止を図る。 ・補助金 2,732千円（県8/10） 4箇所 1.3ha 3,414千円×8/10＝2,732千円 【森林整備地域活動支援交付金事業】 作業路網の整備、森林の現況確認、間伐等の事業を進めるにあたり、森林境界を明確にすることにより事業量及び対象者が明確になるよう促進する。 ・交付金 1,760千円 ・施業集約化 12ha×30千円/ha＝360千円 ・森林境界の明確化 50ha×28千円/ha＝1,400千円	竹林整備 県8/10 森林整備地域活動 国1/2、県1/4 町1/4
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	林業振興対策事業	3,180				3,180	○森林施業に必要な事務及び、現況把握等に対し助成を行い、森林整備の促進を図る。 【林業労働者福祉向上対策事業】 林業担い手育成財団の構成団体が出資割合に応じて、運営経費を負担する。 ・林業労働者福祉向上対策事業負担金 180千円 【緊急間伐実施事業】 県の実施する緊急間伐搬出事業に1,000円/㎡の単町嵩上げを行う。 ・緊急間伐実施事業補助金 3,000千円 間伐材搬出材積 3,000㎡×1千円/㎡	
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	ふれあい交流会館管理運営	1,037			100	937	○平成15年度に国庫補助事業で、きらり町に「ふれあい交流会館」を整備した。処分制限の平成40年2月25日まで、事業計画に基づき町が管理運営し、施設利用を促進する。 ・需用費 608千円 施設管理消耗品費 24千円、光熱水費 584千円 ・役務費 207千円 電話代 33千円、故障部品取替手数料 50千円 火災保険料 124千円 ・委託料 177千円 館内清掃、消防設備点検等 ・使用料及び賃借料 45千円 下水道使用料等	使用料 100千円
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	とっとり共生の森整備事業	210			210	0	○「とっとり共生の森整備事業」に係る森林施業を実施する。 24年度施業計画 ダム土捨て場への植栽及び下草刈り ・需用費 100千円 消耗品費 100千円 苗木、杭、肥料代 等 ・委託料 100千円 植栽地草刈 100千円 ・積立金 10千円 森林管理基金利子積立金 10千円	基金繰入金 210千円

事業計画の概要

10-1-10

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	継続	水産業振興対策事業	24,294	16,963			7,331	○水産業の振興を図る為、県事業の負担抛出、赤碕町漁業協同組合の運営支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援する。 ・負担金 45千円（鳥取県町村水産業振興対策協議会） ・補助金 漁業近代化資金利子補給事業補助金 123千円 6件の利子補給（1.0%） 漁獲共済掛金軽減事業補助金 200千円 漁業者負担の1/10を補助 国・県もそれぞれ制度負担で補助 漁業緊急保証対策事業補助金 48千円 8件分の保証料（0.9%）の1/2を補助する 漁業振興対策事業補助金 224千円 H18国）燃油タンク導入補助残に対する負担軽減 栽培業地域支援対策事業費補助金 995千円 サザエ18円×60千個、アワビ60円×15千個 漁業経営開始円滑化事業費補助金 16,667千円 新造漁船 25,000千円 とっとり発！6次産業化総合支援事業費補助金 4,927千円 個人事業者、赤碕町漁協の機械設備導入、販売促進等に対する補助 漁業担い手育成事業補助金 1,065千円 漁業就業希望者に対して研修費等を助成する。	県補助金 647千円 県1/2 12,500千円 県1/3 3,284千円 県1/2 532千円
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	継続	漁村センター管理事業	802				802	○漁業者や地域住民等々の研修や交流事業等を行う場を維持管理する。 ・光熱水費 480千円 ・修繕料 100千円 ・手数料 172千円 浄化槽 保守点検（年6回） 法定検査（年1回） 消防設備点検・検査等（年2回） 浄化槽清掃手数料（年1回） ・火災保険料 50千円	

事業計画の概要

10-1-11

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 1 現年発生農地 災害復旧費	継続	現年発生農地災害復 旧事業	20				20	○農地災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生農業用 施設災害復旧費	継続	現年発生農業施設災 害復旧事業	20				20	○農業用施設災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生農業用 施設災害復旧費	継続	現年発生農業施設小 災害復旧事業	2,500	1,250			1,250	○農業用施設の災害復旧にあたり、国の補助対象外となる小規模な災害に対して 支援を行う。 ・琴浦町農業用水緊急確保支援補助金 2,500千円	交付金 県1/2
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 3 現年発生 林道災害復旧費	継続	現年発生林道災害復 旧事業	20				20	○林道災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
合計			595,877	347,338	3,100	17,986	227,453		



事業計画の概要

10-2-1

所属:農林水産課
(単位:千円)

船上山発電所管理特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1電気事業費用 1営業費用 1水力発電費	新規	船上山小水力発電施設管理運営事業	26,500			26,500	0	○船上山ダムのかんがい用水及び河川放流水を利用して発電を行い、売電することにより、土地改良施設等の維持管理や自然環境の保全に寄与するとともに、自然エネルギーの普及啓発及び地域の振興を図る。 ・旅費 41千円 ・需用費 436千円 （消耗品費36千円、印刷製本費100千円、光熱水費120千円、修繕料180千円） ・役務費 146千円（通信運搬費112千円、火災保険料34千円） ・委託料 2,133千円 点検委託料 1,523千円 電気保安業務委託料 480千円 ・使用料 149千円（流水占用使用料） ・積立金 18,933千円 建設改良積立基金 6,000千円 減債基金 1,147千円 渇水準備基金 11,786千円 ・繰出金 4,662千円 土地改良施設負担軽減繰出金 4,413千円 起債償還にかかる繰出金 249千円	売電料 26,500千円/年
合計			26,500	0	0	26,500	0		

